

Sweetpi-A 会則重要事項

※プラン新規契約(入会)に必ずご確認ください※

1. プラン新規契約(入会)につきまして

- ① 未成年(20才未満)の方は、親権者の同意をもらっている。
- ② 暴力団関係者ではない。
- ③ 会費滞納を含め、以前にスタジオ Sweetpi-A を除名(強制退会)、規約退会となったことはありません。
- ④ 入会后、入会資格に該当しないことや入会に際して虚偽の申告をしたことが発覚した場合には、その時点で退会となることを了承します。
- ⑤ 身分証明書の提示の承諾。(例:運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証)
- ⑥ 入会時 持参物:クレジットカード・身分証明書(※未成年の場合は保護者の身分証明書コピー)

※契約者は会員資格及び所持チケット、契約プランの共有は出来ません。

万が一、不正利用などの違反行為が発覚した場合は 10 万円以下の罰則金など、厳正に対処いたします。

2. 会費のお支払いにつきまして

- ① すべての契約プランでクレジットカードのご登録が必要となります。月会費は入会時に 2 か月前分前納していただき、以降毎月 20 日に登録クレジットカードより翌月分の月会費を自動決済いたします。万が一、クレジット決済ができなかった場合、各月会費の5%が手数料として加算されます。この場合、請求書及びスタジオ受付でのお支払いとなります。
- ② TICKET、月6回、月4回、月2回プランは、選択された枚数ずつ毎月自動的に購入いただくプランです。該当月に使用しなかったチケットは翌月へと繰り越され、退会されるまでは永久繰越となります。※退会後は残りチケットは消滅し換金はできません。
- ③ 月会費を 6 か月分以上滞納された場合は強制退会となります。その場合でも滞納された月会費は全額お支払いいただきます。又、所定の支払い期限が過ぎても履行されない場合は、遅延利息として滞納金額に年 14.6%の利率を加算してご請求させていただきます。強制退会後の再入会には再入会料が必要です。
- ④ 契約プランはスタジオ利用の有無に関わらず、変更、退会のお手続きがない限り、毎月自動更新となります。会則・規約により除名となった場合でも退会月までの会費は利用の有無に関わらず、完納していただきます。会費免除の制度はありません。
- ⑤ プランの変更はマイページより該当月の前月 10 日までにお問い合わせ致します。休会、退会のお手続きは原則として、申請フォームの送信が必要です。お電話やメール、その他スタッフ代筆等はできません。

3. 施設ご利用のご案内

- ① 受講の際は、マイページからレッスンをご予約下さい。受付にて検温、消毒にご協力下さい。受付タブレットにて1本目に受講するレッスンのチェックイン後、各スタジオに移動をお願い致します。連続しての受付チェックインはできませんので、各レッスンを受講前にスタジオ内に設置しているタブレットでレッスン毎にチェックインしてください。※チェックインはレッスンの30分前から可能です。
- ② 施設のご利用にあたり、以下に該当する場合は入場をお断りいたします。
 - レッスン開始時刻から30分以上遅れてこられた時
 - 健康状態を害しており、運動することが好ましくないと判断される時
 - 酒気帯び・暴力団関係者
 - 他の施設利用者に迷惑をかけていると判断した時
 - 正当な理由なくインストラクター及びスタッフの指示に従わない時

4. 各種お手続きのご案内

	受付締切日	適用日	方法	手数料
① プラン変更	変更希望月の 前月19日	翌月1日より	マイページ	不要
② 個人情報変更	随時	更新後	マイページ	不要
③ 支払いカード変更	随時	更新後	マイページ	不要
④ 休会申請	変更希望月の 前月10日	翌月1日より	休会フォーム送信 	毎月1000円
⑤ 退会	退会希望月の 前月10日	翌月1日より	退会フォーム送信 	不要